

令和2年度 協働のまちづくり推進状況調査票

■実施手法① 公募委員の選任

●現在選任している公募委員の人数 名

【上記の内訳】

審議会等の名称	委員数
新ひだか町地方創生推進委員会	1
社会教育委員会議	2
三石地区協議会	2

■実施手法② パブリックコメントの募集

●パブリックコメントの募集回数 回

【上記の内訳】

募集時期	募集内容	募集対象	応募数
R2.5.14~6.8	新ひだか町介護サービス事業経営改善実行計画書に対する意見募集	1.新ひだか町内に住所を有する方 2.新ひだか町内に所在する事務所又は事業所に勤務する方 3.新ひだか町内に事務所又は事業所を有する法人その他団体	12
R2.12.25 ~ R3.1.15	新ひだか町都市計画マスタープラン（案）に係る意見募集	町民	0
R3.3.5~ R3.3.19	新ひだか町「第6期障がい福祉計画」及び「第2期障がい児福祉計画」（素案）の意見募集	町内在住・在勤・在学の方、町内に事務所・事業所を有する方、この計画に利害関係を有する方	募集中

■実施手法③ アンケート調査の実施

●アンケート調査の実施回数 回

【上記の内訳】

実施時期	調査内容	調査対象	回収数	回収率
R2.9.17~ R2.10.23	福祉に関するアンケート調査	障がい福祉サービス利用者等 (909件)	438	48.18%
R2.10.26 ~ R2.11.6	三石地区の子育て（子供たちが集まる場所づくり等）についてのアンケート	三石小学校児童の保護者	116	75%
R2.11.7	イオル再生事業（アイヌ刺繍講座初級編）	参加者	22	100%
R2.11.9、 R2.11.13	イオル再生事業（伝統的サケ漁の再現体験）	参加者（小学校児童）	149	91.98%
R2.11.28	イオル再生事業（アイヌ文化講座）	参加者	12	85.71%

R3.2.26	イオル再生事業（アイヌ刺繍講座中級編）	参加者	20	95.23%
---------	---------------------	-----	----	--------

■実施手法④ 説明会等の開催

●説明会等の開催回数 回

【上記の内訳】

開催時期	説明内容	開催場所	出席者数

■実施手法⑤ 関係機関への意見照会

●関係機関への意見照会回数 回

【上記の内訳】

照会時期	照会内容	照会機関数
R2.12	新ひだか町都市計画マスタープラン見直しについて	5

■実施手法⑥ 町民参画による検討組織の設置

●現在設置している検討組織の数

※組織の名称に関わらず、町民を構成員としている組織を全て記入願います。

【上記の内訳】

検討組織の名称	検討事項	委員定数
新ひだか町自治基本条例評価委員会	協働のまちづくりに関する検証等	10
新ひだか町総合計画審議会	新ひだか町総合計画の内容等	25
新ひだか町地方創生推進委員会	地方創生に関する各種事業の内容等	13
新ひだか町姉妹都市交流委員会	姉妹都市交流事業の内容等	15
新ひだか町アイヌ施策懇談会	アイヌ施策の内容等	13
新ひだか町光ブロードバンド推進協議会	光ブロードバンド網の推進等	13
ドリカム推進委員会	ドリカム推進事業申請に係るプレゼンテーション	8
新ひだか推奨品認証委員会	推奨品認証申請に係るプレゼンテーション	9
しずない桜まつり実行委員会	しずない桜まつりに係る企画、運営等	33
蓬莱山まつり実行委員会	みつしし蓬莱山まつりに係る企画、運営等	30
新ひだか夏まつり実行委員会	夏まつりに係る企画、運営等	139
新ひだか町新公立病院改革プラン策定委員会	病院改革プランの策定	8
新ひだか町在宅医療・介護連携推進委員会	包括的かつ継続的な在宅医療と介護サービスを提供する体制構築に係る方策等を協議。（書面協議を実施）	20
新ひだか町高齢者権利擁護推進部会	高齢者が地域で尊厳ある生活を維持できるよう権利擁護を推進する取組について協議する。	20
新ひだか町都市計画審議会	新ひだか町の都市計画に関する事項	10

新ひだか町都市計画マスタープラン住民検討委員会	マスタープラン改定に係る検討等	12
新ひだか町まちなか居住対策検討会議	まちなか居住対策のあり方を検討	14
三石地域マリンビジョン協議会	三石マリンビジョン計画	15
三石漁港BCP協議会	三石漁港業務継続計画の策定及び運用改善	16
新ひだか町緑化推進委員会	緑化運動推進のための企画及び実施計画	24
新ひだか町空家等対策協議会	空家等対策の推進に関し必要と認める事項	10
新ひだか町国民健康保険運営協議会	新ひだか町国民健康保険の運営等	10
三石地区協議会	三石地区内の諸課題の審議、意見聴取等	15

■実施手法⑦ 上記6項目以外の手法

※上記①～⑥以外の手法を用いて町民意見等を聴取した実績がある場合は、その内容（時期、手法、対象者など）を記入願います。

- ・行政評価に係る外部評価の実施
行政内部における事前評価・事後評価の内容をホームページ等で公表し、町民から意見や提案などを聴取するもの。
- ・生涯学習課主催の各種講座や教室等の参加者に対しアンケートを実施して、当該事業に係る意見を聴取し、今後の事業運営に向けての参考としている。
- ・図書館利用者を対象とする意見ボックスの設置（通年）
図書館に対する様々な意見等を聴取するため、図書館内に意見ボックスを設置している。
※令和2年度は4件（R3.3.6現在）の投函があり、意見に対する回答は館内に貼り出している。
- ・博物館主催の各種講座や企画展等において、参加者や来場者に対してアンケートを実施して当該事業に係る意見を聴取し、今後の事業運営に向けて参考としている。